

令和4年1月26日

佐野商工会議所会員事業所並びに関係者の皆様へ

まん延防止等重点措置に伴う、当所の対応について

栃木県がまん延防止等重点措置を受けることとなり、当所管内の中・小規模事業者への支援を強化するため、以下の日程において、事業継続のための相談対応を行います。

日 時 令和4年1月29日（土）・1月30日（日）

10:00～16:00（当所職員が対応致します）

※平日（月～金曜日9:00～17:00）は通常どおり対応します。

場 所 佐野商工会議所（佐野市大和町2687-1）

相談内容 営業時間短縮協力金・事業復活支援金・

新型コロナ貸付等の事業継続支援に関する事

対象者 佐野市内で事業を営む商工業者の皆様、飲食店の皆様

申込方法 土・日曜日の出勤人数に限りがあるため、事前に電話をいただくと、
お待ちいただくことなく、ご相談いただけます。（平日は、予約不要です）

お問合先 当所経営支援課長 青木 Tel0283-22-5511